平成２８年（フ）第１２４号
熊本市南区江越２丁目２番５号
債務者　株式会社ＮＫ熊本
代表者代表取締役　堀野　賀広
1　決定年月日時　平成28年４月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　誠也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月14日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１２８１号
大阪市生野区小路東４丁目３番19号
債務者　株式会社シャルム丸髙
代表者代表取締役　髙山　　繁
1　決定年月日時　平成28年４月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５７号
兵庫県宝塚市星の荘１番16号
債務者　株式会社シノブ工務店
代表者代表取締役　信夫　　譲
1　決定年月日時　平成28年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸越　照吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午前10時50分
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２８年（フ）第１３１９号
大阪市住吉区苅田９丁目５番15―1102号
債務者　有限会社ハウスサービス
代表者取締役　東原日出夫
1　決定年月日時　平成28年４月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯浅　　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月27日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２３６号
堺市南区野々井920番地３
債務者　関西ＣＵＲＲＥＮＴ株式会社
代表者代表取締役　川端　文博
1　決定年月日時　平成28年４月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松山　和徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月30日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第７７号
金沢市竪町84番地
債務者　有限会社ワイルドモンキー
代表者取締役　池田　広喜
1　決定年月日時　平成28年４月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　和樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月６日午前10時55分
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１２２０号
大阪府豊中市少路２丁目３番55―310号
債務者　有限会社やなせ
代表者取締役　柳瀬　嘉紀
1　決定年月日時　平成28年４月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木晋輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月７日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１５１号
大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺666番地６
債務者　山田設備工業株式会社
代表者代表取締役　山田　政司
1　決定年月日時　平成28年４月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月11日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第１９号
岐阜県安八郡安八町南条19番地の４
債務者　有限会社アクト・コーポレーション
代表者代表取締役　國枝　治彦
1　決定年月日時　平成28年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　貴士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午前10時30分
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２８年（フ）第７９号
滋賀県野洲市栄２番８号
債務者　アイシステム株式会社
代表者代表取締役　鍋島　洋人
1　決定年月日時　平成28年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小財　憲司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午前10時
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第５５号
兵庫県宝塚市売布東の町16番９号前田ビル
債務者　クレス株式会社
代表者代表取締役　上原征一郎
1　決定年月日時　平成28年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午前10時
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２８年（フ）第５３号
三重県四日市市新正３丁目１番５号
債務者　株式会社イデア
代表者代表取締役　菊池　雄一
1　決定年月日時　平成28年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午前10時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２８年（フ）第６０号
大分県別府市石垣東３丁目１番38号
債務者　有限会社サンレイ
代表者代表取締役　鈴木　正徳
1　決定年月日時　平成28年４月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　謙介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午前10時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１３号
静岡県菊川市加茂251番地の１
債務者　有限会社鶴木組斫り
代表者代表取締役　鶴木　康博
1　決定年月日時　平成28年４月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　純男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午前11時10分
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２８年（フ）第１１３８号
大阪府八尾市宮町１丁目６番19号
債務者　株式会社ＫＡＩＳＨＩＯＮ　ＪＡＰＡＮ
代表者代表取締役　金　　成光
1　決定年月日時　平成28年４月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仁張　　望
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第９０号
奈良市西木辻町122番地の１　朝日プラザアーバネート奈良210号
債務者　山本　憲一
1　決定年月日時　平成28年４月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　隆志
4　破産債権の届出期間　平成28年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第２１８号
千葉県習志野市新栄１丁目９番26号
債務者　森田　恵子
1　決定年月日時　平成28年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　修司
4　破産債権の届出期間　平成28年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係